

(記入例)

様式第1 (第1条第1項関係)

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書

コメント [k1]: 各種申請手続に本申請書の写しを添付する必要があるため、別途写しを保管しておくこと。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

コメント [k2]: 工事に着手しようとする日前30日までに提出すること。

熊本県知事 蒲島 郁夫 殿

住 所 〇〇市〇〇町〇〇
名 称 〇〇株式会社
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 (以下「法」という。) 第13条第1項の規定に基づき、下記の計画について承認を受けたいので申請します。

地域経済牽引事業計画

I 必須記載事項

1 地域経済牽引事業の内容及び実施時期

(1) 地域経済牽引事業を行うに当たって活用する地域の特性及びその活用戦略

③本県の半導体、輸送用機械、食品・医薬品・医療機器等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

コメント [k3]: 「熊本県地域未来投資促進基本計画」P9「5 (1) 地域の特性及びその活用戦略」から、当該地域経済牽引事業が該当するものを記載すること。

(2) 地域経済牽引事業として行う事業の内容

(事業名)

〇〇を活用した県産〇〇の新商品開発・販路開拓事業 (プロジェクト)

(関連する業種)

食料品製造業

(事業の実施背景 (これまでの経緯))

当社では、創業以来〇〇年の間〇〇地域において、県産の〇〇を使った〇〇を製造し、首都圏等を中心に県外で販売を行ってきた。

近年、〇〇を中心とした価格の安い〇〇産が売り上げを伸ばしてきており、また原材料の価格の高騰により収益が見込めなくなってきた。

そこで、新たに〇〇を〇〇し、海外の製品と差別化を図る新商品の試作品開発を行うこととした。

コメント [k4]: 他の事業と区別できるよう、事業内容がわかる事業名を記載すること。

コメント [k5]: 関連する業種を日本標準産業分類の中分類で記載すること。

コメント [k6]: 当該事業を実施するに至った背景やこれまでの事業の経緯など記載すること。

(記入例)

(今後の具体的な事業内容)
 新商品の製品化に向けて、新たに〇〇名の営業職を雇用し、展示会に出展したり、首都圏のデパート等に売り込みを行い新たな販路開拓を行う。また、〇〇名程度の作業員を雇用するとともに、新たに〇〇を加工するための施設を導入し、製造スピードを倍増する。

(事業の目標)
 事業最終年度までに新商品による売上個数を〇〇個以上、〇〇円の売上高を目指す。また、新たな製造ラインで生産することで、製造コストを〇〇%削減し利益率の〇〇%向上を目指す。

(付加価値創出額)
 〇〇円 (H34-H28)
 ※根拠
 別紙算定基礎のとおり

(その他)
 〇〇〇〇

コメント [k7]: 承認後に実施する予定の事業内容を記載すること。具体的な製品名や商品、サービスの開発や売上増加等に関する方向性などを記載すること。

コメント [k8]: 事業の目標について、目標とする状況や、売上、利益等の定量的な指標を記載すること。

コメント [k9]: 当該事業の実施によって創出する予定の付加価値額及びその根拠を記載すること。(会社全体ではなく、当該事業分のみを記載すること。)
 事業計画最終年度の付加価値額が、事業開始前の付加価値額+36.6百万円以上となる必要があります。(事業期間がH29.10~H35.3の場合、H28とH34の比較。)
 ※付加価値額=売上高-費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)+給与総額+租税公課

(3) 地域経済牽引事業を共同して行おうとする者がある場合は、当該事業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該事業者の役割

	①名称、②住所、③代表者名	④役割
1	株式会社〇〇 〇〇市〇〇町〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	代表者 〇〇〇〇
2	一般社団法人〇〇振興協会 〇〇市〇〇町〇〇 代表 〇〇 〇〇	〇〇〇〇
3		
4		

コメント [k10]: 上記以外で審査に必要と思われる事項を記載すること。
 例①特許法の特例を活用する場合
 ②戦略的基盤技術高度化支援事業の活用を念頭においた研究開発を行う予定の場合
 ③国立公園その他環境上重要な地域を含む場合
 ※記載内容は、地域経済牽引事業計画のガイドラインを参照のこと。

コメント [k11]: 複数の事業者で共同して行う場合に記載すること。(真に必要な事業者に絞り、具体的な役割を記載すること。例：展示会の出展) ※1の欄は代表者
 地方自治体に参加する場合もこちらに記載すること。(補助金や地方税の減免など財政的な支援のみの場合は該当しない。)

(記入例)

(4) 地域経済牽引事業を行う主な実施場所

〇〇市〇〇町〇〇 (〇〇の加工、株式会社〇〇)

コメント [k12]: 事業実施場所を記載すること。複数ある場合は、事業のどの部分を行うか記載すること。また複数の事業者の場合は、どの事業者のものか分かるように記載すること。
販路拡大を行う場合など、促進区域外の場所を記載することも可能。

(5) 地域経済牽引事業の実施時期

(実施の時期)

平成〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 平成〇〇年〇〇月〇〇日

(実施スケジュール)

取組事項	平成〇〇年度	平成〇〇年度・・・	平成〇〇年度 (最終年度)
①設備投資	〇月 土地取得 〇月～〇月 工場 建設	〇月～〇月 設備導 入 〇月～〇月 試験運 用 〇月～ 本格運用	
②人員増員	〇月～〇月 募 集・採用試験 〇月～〇月 O J T 〇月～ 事業従事 開始 (〇名)	〇月～〇月 募集・ 採用試験 〇月～〇月 O J T 〇月～ 事業従事開 始 (〇名)	
③研究開発	〇月～〇月 〇〇 補助金を活用し、〇 〇の試作品を開発		
④販路開拓	〇月 試作品を〇 〇展示会に出品 〇月～〇月 改良	〇月～〇月 〇〇デ パートと商談	
⑤販売開始		〇月～ 〇〇デパー トで店頭販売開始、 ネット販売開始	

コメント [k13]: 計画期間の終期は、計画期間の始期から5年目を含む事業年度の末日以前であること。
決算期3月の場合、平成29年10月〇〇日～平成35年3月31日
ただし、基本計画の終期である平成35年3月31日を超えないこと。

コメント [k14]: 承認する県が事後的に事業の進捗管理ができるように取組項目ごとに記載すること。

2 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

事業者ごとに別紙1-1に記載

コメント [k15]: 事業実施にあたって必要な資金の額とその調達方法が分かるように、事業年度別に概算を記載すること。

(記入例)

3 地域経済牽引事業の実施による経済的効果

(見込み)

促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で〇〇%増加

(算定根拠)

別紙算定基礎のとおり

(注) 地方公共団体が基本計画で定める地域経済牽引事業の経済的効果(取引額又は売上、雇用者数、給与支払額のいずれか)を達成する見込みであることを記載すること。

II 任意記載事項

1 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項

別紙1-2に記載

2 地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

別紙1-2に記載

3 一般社団法人が法第22条第1項又は第2項に定められた商標法の特例を受ける場合の事項

(1) 一般社団法人の名称及び所在地

一般社団法人〇〇振興協会
〇〇市〇〇町〇〇

コメント [k16]: 「熊本県地域未来投資促進基本計画」P8「3 地域経済牽引事業として求められる事業内容」「(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果」の①～④のいずれかを選択して記載すること。

数値は事業開始年度と事業最終年度を比較した達成見込みを記載すること。(事業期間がH29.10～H35.3の場合、H28とH34の比較となります。基本計画の数値を上回る必要があります。)

基本計画の「促進区域に所在する事業者」は、地域の全事業者である必要はありません。

①地域経済牽引事業に関係する事業者の場合は、具体的な事業者名を記載すること。

②地域経済牽引事業者自身の場合は、「自社」と記載すること。

コメント [k17]: 記載不要。

市町村が土地利用調整計画を作成した土地について記載が必要となるが、現在該当する土地はない。

コメント [k18]: 記載不要。

市町村が土地利用調整計画を作成した土地について記載が必要となるが、現在該当する土地はない。

コメント [k19]: 一般社団法人が法第22条第1項又は第2項に定められた商標法の特例を受ける場合のみ記載

(記入例)

(2) 一般社団法人の構成員たる資格に関する定款の定め

第〇〇条 〇〇に入会するためには、〇〇〇〇

コメント [k20]: 定款の該当する条番号等及び当該条文等に記載の構成員たる資格に関する定款の定めを転記すること。

(正当な理由がないのに、構成員たる資格を有する者の加入を拒み、又は加入につき現在の構成員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない旨の定めのあるものに限る。)

(3) 法第22条第1項又は第2項の規定の適用を受けようとする商標に係る商品又は役務

〇〇(地域の名称)産の〇〇(商品名)

4 補助金等交付財産の活用に関する事項

〇〇公設試が保有する〇〇検査装置(平成〇〇年〇〇省〇〇補助金)

コメント [k21]: 地域経済牽引事業に即する商品又は役務とする。

商品又は役務の内容及び範囲を明確にするよう記載すること。

5 法第24条に定められた課税の特例に係る主務大臣の確認を受けようとする場合には、地域経済牽引事業の用に供する施設又は設備に関する事項

工場(〇〇の加工を行う工場、平成〇〇年〇〇月着工、平成〇〇年〇〇月取得予定、〇〇円)

加工設備(〇〇の加工、平成〇〇年〇〇月取得予定、〇〇円)

包装装置(加工した〇〇を包装、平成〇〇年〇〇月取得予定、〇〇円)

コメント [k22]: 事業の実施者に地方公共団体を含む場合であって、法第26条に基づく財産の処分制限に係る承認手続の特例を活用する場合のみ

コメント [k23]: 法第24条に基づく課税の特例を活用しようとする場合のみ

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 地方公共団体の長(地域経済牽引事業を行おうとする者に地方公共団体を含むときは、主務大臣。)の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

コメント [k24]: 課税の特例の対象としようとする施設又は設備の名称、用途、取得予定時期(施設については、着工予定時期)、取得金額を記載すること。

コメント [k25]: 添付書類
・法人の定款
・最近二期間の事業報告
・貸借対照表及び損益計算書

コメント [k26]: 余白に下記を記載すること。

担当者の部署・氏名、書類送付先(住所)、電話番号、メールアドレス

(記入例)

別紙1-1 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

年度	調達先	借入金	自己資金	その他 ※1	合計	備考 ※2
	費用					
29	土地	1,000,000	2,000,000	2,000,000	5,000,000	
	建物	3,000,000	4,000,000	2,000,000	9,000,000	信用保証協会の制度の利用を要望
	機械装置					
	運転資金		2,000,000		2,000,000	
	その他					
	小計		4,000,000	8,000,000	4,000,000	16,000,000
30	土地					
	建物					
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計					
合計	土地					
	建物					
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計					

コメント [k27]: 欄が不足する場合は、適宜、行を追加してください。
必ず、すべての事業年度分の記載が必要です。(最長5事業年度分)

※1 都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※2 金融機関から融資を受ける場合で、信用保証協会の制度を利用する要望があるときは、その旨を備考欄に記載すること。

(記入例)

別紙 1 - 2 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

コメント [k28]: 記載不要

施設の概要	土地の所在	地番	地目		面積	備考
			登記簿	現況		
〇〇加工工場	〇〇市〇〇町	〇〇〇			〇〇㎡	
〇〇加工工場の用地	〇〇市〇〇町 (市街化調整区域)	〇〇〇	田	宅地	〇〇㎡	

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に当該地域が含まれているかを記載すること。